

## 議案第48号

佐野地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、佐野地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分を別紙のとおり栃木市と協議することについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年2月24日提出

佐野市長 金子 裕

## 理 由

佐野地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分について栃木市と協議したいので提案するものです。

## 参 考

地方自治法抜粋

（財産処分）

第289条 第286条、第286条の2又は前条の場合において、財産処分を必要とするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定める。

（議会の議決を要する協議）

第290条 第284条第2項、第286条（省略）及び前2条の協議については、関係地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

佐野地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分に関する協議書  
地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、佐野地区衛生施設組合の解散に伴う財産処分を次のとおり定める。

令和5年 月 日

佐野市長 金子 裕

栃木市長 大川 秀子

## 1 土地及び建物

### (1) 佐野地区衛生センター

ア 別表1に掲げる土地（その土地に定着する物を含む。以下同じ。）及び建物（その建物の附属する設備を含む。以下同じ。）は、佐野市及び栃木市で共有するものとし、その持分割合は次のとおりとする。

佐野市 100分の70.87

栃木市 100分の29.13

イ 別表2に掲げる土地は、佐野市に帰属せしめる。

### (2) 佐野斎場

別表3に掲げる土地及び建物は、佐野市に帰属せしめる。

### (3) 葛生火葬場

別表4に掲げる土地及び建物は、佐野市に帰属せしめる。

## 2 物品

物品は、全て佐野市に帰属せしめる。

## 3 財政調整基金

財政調整基金は、令和5年9月30日現在における残高を、次の割合で佐野市及びに栃木市に帰属せしめる。

### (1) 佐野地区衛生センター分

佐野市 100分の70.87

栃木市 100分の29.13

### (2) 佐野斎場分

佐野市 100分の68.40

栃木市 100分の31.60

(3) 葛生火葬場分

佐野市 100分の99.72

栃木市 100分の0.28

- 4 本協議書に基づき佐野市及び栃木市で共有する建物を除却し、及び土地を整地するときに要する費用は、当該持分割合による佐野市及び栃木市の負担とする。
- 5 佐野市は、別表2及び別表3に掲げる土地及び建物並びに物品を佐野市に帰属せしめるため、栃木市に38,731,633円の金銭を支払うものとする。

別表 1

(1) 土地

用途	所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )
佐野地区衛生 センター敷地	佐野市植下町 2550 番	宅地	15,547.00

(2) 建物

名称	構造等	延床面積(m <sup>2</sup> )
処理棟	鉄筋コンクリート造 2 階建	4,261.92
管理棟	鉄筋コンクリート造 2 階建	604.54
車庫棟	鉄筋コンクリート造平屋建	312.00
油庫	コンクリートブロック造平屋建	11.36

別表 2

用途	所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )
佐野地区衛生 センター搬入 道路敷地	佐野市寺中町 2355 番 9	公衆用道路	64.00
	佐野市寺中町 2357 番 2	公衆用道路	121.00
	佐野市寺中町 2358 番 7	公衆用道路	85.00
	佐野市寺中町 2359 番 7	公衆用道路	155.00
	佐野市寺中町 2360 番 5	公衆用道路	96.00
	佐野市寺中町 2372 番 2	公衆用道路	9.17
	佐野市寺中町 2373 番 3	公衆用道路	108.00
	佐野市寺中町 2373 番 4	公衆用道路	7.88
	佐野市寺中町 2374 番 2	公衆用道路	17.00
	佐野市寺中町 2376 番 2	公衆用道路	11.00
	佐野市寺中町 2377 番 2	公衆用道路	10.00
	佐野市寺中町 2378 番 2	公衆用道路	20.00
	佐野市寺中町 2380 番 2	公衆用道路	21.00
	佐野市植下町 2501 番 1	公衆用道路	249.00
	佐野市植下町 2502 番	公衆用道路	1,014.00
	佐野市植下町 2503 番 2	公衆用道路	87.00
	佐野市植下町 2503 番 6	公衆用道路	0.20
	佐野市植下町 2503 番 7	公衆用道路	0.20
	佐野市植下町 2523 番 2	公衆用道路	22.00
	佐野市植下町 2524 番 2	公衆用道路	92.00
	佐野市植下町 2525 番 2	公衆用道路	53.00
	佐野市植下町 2525 番 3	公衆用道路	6.82
	佐野市植下町 2525 番 4	公衆用道路	144.00
	佐野市植下町 2527 番 2	公衆用道路	81.00
	佐野市植下町 2528 番 2	公衆用道路	158.00
	佐野市植下町 2529 番 2	公衆用道路	102.00
	佐野市植下町 2530 番 2	公衆用道路	158.00
佐野市植下町 2531 番 2	公衆用道路	42.00	

佐野市植下町 2532 番 2	公衆用道路	72.00
佐野市植下町 2533 番 2	公衆用道路	104.00
佐野市植下町 2534 番 2	公衆用道路	65.00
佐野市植下町 2535 番 2	公衆用道路	125.00
佐野市植下町 2536 番 2	公衆用道路	57.00
佐野市植下町 2537 番 2	公衆用道路	165.00
佐野市植下町 2539 番 2	公衆用道路	414.00
佐野市植下町 2540 番 2	公衆用道路	312.00
佐野市植下町 2541 番 3	公衆用道路	322.00
佐野市植下町 2542 番 2	公衆用道路	210.00
佐野市植下町 2543 番 2	公衆用道路	48.00
佐野市植下町 2544 番 2	公衆用道路	80.00
佐野市植下町 2545 番 2	公衆用道路	67.00
佐野市植下町 2546 番 2	公衆用道路	46.00
佐野市植下町 2547 番 2	公衆用道路	46.00
佐野市植下町 2548 番 2	公衆用道路	54.00
佐野市植下町 2549 番 2	公衆用道路	42.00
佐野市植下町 2551 番 2	公衆用道路	79.00

別表 3

(1) 土地

用途	所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )
佐野斎場敷地	佐野市葦川町 578 番 1	火葬場敷地	6,844.00
	佐野市葦川町 574 番 1	宅地	59.17
	佐野市葦川町 576 番 1	宅地	505.67
	佐野市葦川町 577 番	宅地	271.00
	佐野市葦川町 578 番 2	宅地	1,190.00

(2) 建物

名称	構造等	延床面積(m <sup>2</sup> )
佐野斎場	鉄筋コンクリート造平屋建一部 2 階建	1,880.91
車庫	鉄骨造平屋建	95.03
残灰庫	鉄筋コンクリート造平屋建	14.99

別表 4

(1) 土地

用途	所在	地目	地積(m <sup>2</sup> )
葛生火葬場敷地	佐野市あくと町 3329 番	宅地	416.52
	佐野市あくと町 3330 番	宅地	1,061.15
	佐野市あくと町 3331 番 1	宅地	353.00
	佐野市あくと町 3331 番 2	雑種地	518.00
	佐野市あくと町 3331 番 3	雑種地	442.00
	佐野市あくと町 3333 番	宅地	231.00
	佐野市あくと町 3335 番	宅地	456.19
	佐野市豊代町 1030 番 4	原野	127.00
	佐野市豊代町 1032 番 1	雑種地	462.00
	佐野市豊代町 1034 番	雑種地	598.00

(2) 建物

名称	構造等	延床面積(m <sup>2</sup> )
葛生火葬場	鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建	368.07
事務室兼休憩室	鉄骨造平屋建	23.65